

令和4年度 第3回 蒲郡市民病院特定認定再生医療等委員会

開催日時：令和5年1月20日（金曜日） 14時00分～16時30分

開催場所：蒲郡市民病院ほか（TV会議方式で開催）

出席者：城委員長、各務副委員長、本田委員、大串委員、室原委員、久保委員、飛田委員、
紀ノ岡委員、森委員、伊藤委員、杉島委員、佐藤委員、八代委員、神谷委員、松木
委員、杉森委員、金子委員

欠席者：畠副委員長、神田委員、鳥山委員

（報告）

1 【定期報告】

管理No.	15-01ⅡA、15-02ⅡA、15-03ⅡA、15-04ⅡA、15-05ⅢA
再生医療等提供機関	医療法人 Yanaga CLinic
再生医療等提供機関管理者	理事長 矢永 茄津
再生医療等の名称	・『熱傷、癬痕、にきび痕、潰瘍、母斑、又は白斑に対する自家培養表皮移植』（第二種）【治療】 ・『軟骨、骨の組織欠損、変形、又は低形成に対する自家培養軟骨移植』（第二種）【治療】 ・『皮下脂肪や皮下組織の欠損や変形、乳房の欠損や低形成又は胸郭変形に対する自家培養脂肪移植』（第二種）【治療】 ・『顔面やその他の部位の癬痕、傷痕、陥凹変形、老化によるしわに対する自家培養線維芽細胞注入』（第二種）【治療】 ・『顔面やその他の部位のしわ、たるみ、癬痕、傷痕、陥凹変形に対する自家PRP注入』（第三種）【治療】
議決不参加	森委員、松木委員 欠席：畠副委員長、神田委員、鳥山委員
技術専門委員	名古屋市立大学病院 形成外科 教授 鳥山 和宏（対象疾患）

●審議及び採決に参加した15名が上記5件の定期報告内容から提供に当たって留意すべき事項や改善すべき事項は特に無いとし、継続については【適】とされた。

（報告及び審議）

3 【定期報告・変更申請】

管理No.	18-02ⅡB
再生医療等提供機関	佐賀大学医学部附属病院

再生医療等提供機関管理者	病院長 野口 満
再生医療等の名称	『スキャフォールドフリー自家細胞製人工血管を用いたバスキュラーアクセスの再建』 (第二種) 【研究】
主な変更点	・研究期間の延長
議決不参加	森委員、松木委員 欠席：畠副委員長、神田委員、鳥山委員
説明者	佐賀大学医学部附属病院 心臓血管外科 伊藤 学 講師
オブザーバー等	佐賀大学医学部 臓器再生医工学講座 中山 功一 教授 株式会社サイフューズ
技術専門員	名古屋大学大学院医学系研究科 循環器内科学 教授 室原 豊明 (対象疾患) 名古屋市立大学病院 臨床研究開発支援センター 教授 神谷 武 (生物統計)

●申請者が定期報告の内容と変更申請内容の説明を行い、質疑応答がなされた。審議及び採決に参加した14名の意見が継続審議12名、継続を良しとする2名となり多数決により【継続審議】とされた。

・定期報告については今回の報告期間で実施件数は0件であり、報告内容について問題は無いと考える。ただし、変更については委員会の審議において安全性を担保するため実施方法、モニタリングの方法や中止の判断等をさらに検討、整理すること、それらによる研究計画書や同意説明文書等の修正が必要と考える。

(確認)

3 【定期報告：迅速審査】

管理No.	20-02 II A
再生医療等提供機関	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
再生医療等提供機関管理者	院長 亀田 俊明
再生医療等の名称	『関節軟骨全層欠損部位への自家培養軟骨移植術』 (第二種) 【治療】
技術専門委員	医療法人 朗源会 大隈病院 整形外科 大串 始 (対象疾患)

●提出された定期報告書等の内容に対して特に意見はないとされ、再生医療等の継続について問題はないとされた。

(確認)

4 【軽微変更届】

管理No.	15-01 II A
-------	------------

再生医療等提供機関	医療法人 Yanaga CLinic
再生医療等提供機関管理者	理事長 矢永 茄津
再生医療等の名称	『熱傷、瘢痕、にきび痕、潰瘍、母斑、又は白斑に対する自家培養表皮移植』（第二種）【治療】
変更内容	細胞培養加工施設の名称変更

(確認)

5【軽微変更届】

管理No.	16-05 II B
再生医療等提供機関	名古屋市立大学病院
再生医療等提供機関管理者	病院長 間瀬 光人
再生医療等の名称	『白斑、改善が困難な傷痕、難治性皮膚潰瘍に対する培養表皮移植の有効性の検討』（第二種）【研究】
変更の内容	細胞培養加工施設の名称変更

(確認)

6【軽微変更届】

管理No.	18-02 II B
再生医療等提供機関	佐賀大学医学部附属病院
再生医療等提供機関管理者	病院長 野口 満
再生医療等の名称	『スキャフォールドフリー自家細胞製人工血管を用いたバスキュラーアクセスの再建』（第二種）【研究】
変更の内容	細胞培養加工施設の名称変更

(確認)

7【軽微変更届】

管理No.	20-02 II A
再生医療等提供機関	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
再生医療等提供機関管理者	院長 亀田 俊明
再生医療等の名称	『関節軟骨全層欠損部位への自家培養軟骨移植術』（第二種）【治療】
変更の内容	細胞培養加工施設の名称変更

(確認)

8【中止届】

管理No.	17-02 II A
再生医療等提供機関	医療法人社団康梓会 Y's サイエンスクリニック広尾
再生医療等提供機関管理者	院長 林田 康隆

再生医療等の名称	『自家培養線維芽細胞注入』
----------	---------------